

摂津市空家等対策計画(案)

令和6年〇月

摂 津 市

目 次

第1節 摂津市空家等対策計画の改定にあたって

1. 改定の背景・目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画期間	2
4. 計画対象	2

第2節 空家等対策の推進に関する特別措置法

1. 空家等対策の基本的な考え方、所有者の責任、本市の役割	3
2. 空家等、管理不全空家等、特定空家等の概要	3

第3節 現況・課題の再確認

1. 摂津市の空き家の現状	5
（1）住宅・土地統計調査結果（総務省統計局）による空き家の状況	5
（2）空家等に対するこれまでの本市の取組み	15
（3）本市空き家対策における課題	17
2. 課題の抽出	18

第4節 空家等対策の基本的な方針

1. 基本的な方針	20
2. 空家等対策の方向性	21
3. 空家等対策の流れ	23
4. 空家等対策の目標	24

第5節 空家等対策に関する施策・取組み

1. 空き家を“つぐらない”ための取組み	25
（1）空き家の発生予防	25
2. 管理が不十分な空き家を“つぐらせない”ための取組み	26
（1）空き家の情報把握と整理	26
（2）空き家の管理状況の把握	26
（3）管理が不十分な空き家の解消促進	27
3. 空き家や跡地を“つかう”ための取組み	28
（1）空き家の利活用の情報発信	28
（2）住宅セーフティネット制度の登録住宅としての活用促進	28
（3）空き家や跡地の利活用の促進	29

第6節 管理不全空家等・特定空家等に関する措置

1. 空家等・管理不全空家等・特定空家等の措置の流れ	30
(1) 空家等に対する措置に係る作業フロー	30
(2) 管理不全空家等に対する措置に係る作業フロー	31
(3) 特定空家等に対する措置に係る作業フロー	32
2. 空き家と判断する判定基準	33
3. 管理不全空家等の措置を講ずる際の判定基準	33
4. 管理不全空家等に対する措置の内容と対処	34
(1) 指導（空家法第13条第1項）	34
(2) 勧告（空家法第13条第2項）	35
(3) 特定空家等の認定	36
5. 特定空家等の措置を講ずる際の判定基準	36
6. 特定空家等に関する措置の内容と対処	37
(1) 助言または指導（空家法第22条第1項）	37
(2) 勧告（空家法第22条第2項）	38
(3) 命令（空家法第22条第3項～第8項）	39
(4) 代執行（空家法第22条9項）	40
(5) 略式代執行（空家法第22条第10項）	42
(6) 緊急の執行（空家法第22条第11項）	42
(7) 必要な措置が講じられた場合の対応	43
7. その他の措置	43
(1) 住宅金融支援機構（JHF）との連携（空家法第21条）	43
(2) 空家等管理活用支援法人の指定（空家法第23～28条）	44

第7節 実施体制の整備

1. 相談体制の整備	45
2. 空家等対策の実施体制	45
(1) 空家等対策有識者懇談会	45
(2) 空家等対策庁内調整会議	45
3. 計画の進行管理	47